

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月5日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社ソフトクリエイイトホールディングス
【英訳名】	SOFTCREATE HOLDINGS CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 林 勝
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-0606(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 佐藤 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-0606(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 佐藤 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期 連結累計期間	第55期 第2四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	11,534,243	10,277,368	24,238,267
経常利益 (千円)	1,694,886	2,149,007	3,247,412
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	978,702	1,259,672	1,817,483
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,366,603	1,474,494	2,766,855
純資産額 (千円)	13,175,054	14,733,893	14,392,424
総資産額 (千円)	18,202,495	21,569,894	21,141,523
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	75.72	95.74	138.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	75.70	95.65	138.60
自己資本比率 (%)	64.2	59.8	60.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,124,355	1,529,829	3,298,946
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	299,240	544,445	406,186
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	157,404	1,209,240	407,670
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	8,252,822	9,457,743	9,681,600

回次	第54期 第2四半期 連結会計期間	第55期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.75	53.31

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な連結子会社及び持分法適用関連会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

そのため、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第2四半期連結累計期間と比較しての前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や新型コロナウイルス感染の世界的な広がり等により、国内外において経済活動への影響が懸念され、先行き不透明な状況が一層高まっております。

当社グループが属するIT業界は、政府によるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進や新型コロナウイルス感染の世界的な広がりを背景として、ECサイト構築及びECクラウドサービスへの投資需要が拡大しております。また、テレワークや在宅勤務等の飛躍的な拡大により、従来のセキュリティ対策も「社内」「社外」という境界を設けた対策が困難となり、新たにゼロトラストネットワークへの実現に向けたセキュリティ構築需要が拡大するなど、企業のIT投資は順調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループはリアル店舗を展開している企業等のECサイト構築及びクラウドサービスへの投資需要の拡大により、ECサイト構築パッケージ「ecbeing」及びECクラウドサービス「メルカート」の売上拡大や、ECサイトの売上拡大の施策となるビジュアルマーケティング「visumo」、レビュー最適化ツール「Revico」、オムニチャネル分析ツール「Sechstant」等のクラウドサービス（SaaS型）の売上拡大を推進し、ECソリューション事業の拡大に注力いたしました。そのほか、テレワーク及び在宅勤務等への働き方の変化により、インターネット上で稟議書等を電子的化するためのワークフローサービス「X-pointクラウド」、「AgileWorks」の売上拡大や、インフラ及びセキュリティ構築の売上拡大を推進し、ITソリューション事業の拡大に注力してまいりました。

これらの結果、売上高は102億77百万円、営業利益は20億89百万円（同28.8%増）、経常利益は21億49百万円（同26.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億59百万円（同28.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「ECソリューション事業」、「システムインテグレーション事業」、及び「物品販売事業」の3区分から、「ECソリューション事業」及び「ITソリューション事業」の2区分に変更しております。

ECソリューション事業

ECソリューション事業は、ECサイト構築パッケージ「ecbeing」及びECクラウドサービス「メルカート」やECサイトの売上拡大の施策となるビジュアルマーケティング「visumo」、レビュー最適化ツール「Revico」、オムニチャネル分析ツール「Sechstant」等のクラウドサービス（SaaS型）の販売、保守及びホスティング売上高が伸長したことにより、売上高は56億34百万円、セグメント利益は16億14百万円（同31.5%増）となりました。

ITソリューション事業

ITソリューション事業は、ワークフローサービス「X-pointクラウド」、「AgileWorks」、不正アクセス端末検知・遮断システム「L2Blocker」のプロダクト売上高が伸長しました。また、ネットワーク構築売上高及び当社独自のサービスである「SCクラウド」のクラウドサービス売上高の伸長により、売上高は46億43百万円、セグメント利益は12億17百万円（同20.2%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産の変動について

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は215億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億28百万円の増加となりました。これは、主に投資有価証券が5億87百万円増加したこと等によるものであります。

負債の変動について

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は68億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ86百万円の増加となりました。これは、主に退職給付に係る負債が78百万円増加したこと等によるものであります。

純資産の変動について

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は147億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億41百万円の増加となりました。これは、主に自己株式が9億48百万円増加したものの、利益剰余金が10億73百万円、非支配株主持分が1億43百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、15億29百万円（前年同期は11億24百万円の獲得）となりました。これは、主に法人税等の支払が9億59百万円あったものの、税金等調整前四半期純利益が21億61百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は、5億44百万円（前年同期は2億99百万円の獲得）となりました。これは、主に、無形固定資産の取得による支出3億41百万円、投資有価証券の取得による支出が4億96百万円あったものの、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入が3億26百万円あったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果使用した資金は、12億9百万円（前年同期は1億57百万円の使用）となりました。これは、主に自己株式の取得による支出9億52百万円、配当金の支払が1億98百万円あったこと等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、63,857千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変化はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについての重要な変更はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営者の問題認識と今後の方針についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,775,139	13,775,139	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,775,139	13,775,139		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	13,775,139	-	854,101	-	884,343

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
有限会社ティーオーシステム	東京都渋谷区渋谷2-15-1	3,483,970	26.92
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	816,900	6.31
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1-1-1	654,000	5.05
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1	645,900	4.99
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON , MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	598,376	4.62
林 宗治	東京都港区	410,214	3.16
林 雅也	東京都目黒区	410,165	3.16
林 勝	東京都渋谷区	410,160	3.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	287,000	2.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	251,800	1.94
計	-	7,968,485	61.52

(注) 1 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。

2 (1) 上記日本スタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数816,900株は信託業務に係る株式であります。

(2) 上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数287,000株は信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 834,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,936,500	129,365	-
単元未満株式	普通株式 4,139	-	-
発行済株式総数	13,775,139	-	-
総株主の議決権	-	129,365	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式28株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ソフトクリエイイト ホールディングス	東京都渋谷区渋谷2-15-1	834,500	-	834,500	6.05
計	-	834,500	-	834,500	6.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,681,472	9,461,236
受取手形及び売掛金	3,626,011	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	4,241,870
電子記録債権	68,459	36,357
有価証券	303,506	128
商品	136,553	95,840
未成業務支出金	254,637	-
その他	621,599	789,320
貸倒引当金	2,064	1,491
流動資産合計	14,690,175	14,623,262
固定資産		
有形固定資産	261,643	240,795
無形固定資産		
のれん	60,317	-
その他	976,938	1,037,983
無形固定資産合計	1,037,256	1,037,983
投資その他の資産		
投資有価証券	3,325,691	3,912,859
その他	1,833,666	1,761,900
貸倒引当金	6,907	6,907
投資その他の資産合計	5,152,449	5,667,852
固定資産合計	6,451,348	6,946,631
資産合計	21,141,523	21,569,894
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,358,068	1,432,071
短期借入金	44,620	42,080
未払法人税等	729,119	762,713
賞与引当金	473,480	473,273
その他	2,515,867	2,411,188
流動負債合計	5,121,155	5,121,326
固定負債		
長期借入金	48,912	27,892
役員退職慰労引当金	423,100	450,101
退職給付に係る負債	889,801	968,727
資産除去債務	67,292	67,400
その他	198,836	200,553
固定負債合計	1,627,943	1,714,674
負債合計	6,749,098	6,836,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	854,101	854,101
資本剰余金	1,901,029	1,899,949
利益剰余金	10,102,670	11,176,319
自己株式	753,803	1,702,792
株主資本合計	12,103,997	12,227,579
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	583,290	631,595
退職給付に係る調整累計額	43,090	31,194
その他の包括利益累計額合計	626,381	662,790
新株予約権	-	37,716
非支配株主持分	1,662,046	1,805,807
純資産合計	14,392,424	14,733,893
負債純資産合計	21,141,523	21,569,894

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	11,534,243	10,277,368
売上原価	7,786,880	5,658,879
売上総利益	3,747,363	4,618,489
販売費及び一般管理費	1 2,125,617	1 2,529,422
営業利益	1,621,746	2,089,067
営業外収益		
受取利息	2,250	221
受取配当金	20,508	23,710
為替差益	-	288
持分法による投資利益	26,123	31,386
その他	24,909	10,572
営業外収益合計	73,791	66,179
営業外費用		
支払利息	-	87
自己株式取得費用	1	3,020
為替差損	313	-
和解金	-	3,132
その他	336	-
営業外費用合計	651	6,239
経常利益	1,694,886	2,149,007
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4,280
投資有価証券償還益	-	9,298
特別利益合計	-	13,578
特別損失		
投資有価証券売却損	4,223	-
会員権売却損	-	1,136
特別損失合計	4,223	1,136
税金等調整前四半期純利益	1,690,662	2,161,450
法人税、住民税及び事業税	467,030	750,246
法人税等調整額	115,530	28,462
法人税等合計	582,560	721,783
四半期純利益	1,108,101	1,439,666
非支配株主に帰属する四半期純利益	129,399	179,994
親会社株主に帰属する四半期純利益	978,702	1,259,672

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,108,101	1,439,666
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	255,744	48,305
退職給付に係る調整額	2,757	13,477
その他の包括利益合計	258,501	34,828
四半期包括利益	1,366,603	1,474,494
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,237,946	1,296,081
非支配株主に係る四半期包括利益	128,657	178,412

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,690,662	2,161,450
減価償却費	203,785	322,892
のれん償却額	120,635	60,317
貸倒引当金の増減額(は減少)	932	573
賞与引当金の増減額(は減少)	55,365	206
工事損失引当金の増減額(は減少)	9,114	4,936
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	83,418	58,891
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	120,401	27,001
受取利息及び受取配当金	22,758	23,932
支払利息	-	87
株式報酬費用	15,762	130,521
自己株式取得費用	1	3,020
投資有価証券売却損益(は益)	4,223	4,280
投資有価証券償還損益(は益)	-	9,298
会員権売却損益(は益)	-	1,136
為替差損益(は益)	313	288
持分法による投資損益(は益)	26,123	31,386
売上債権の増減額(は増加)	429,981	317,823
棚卸資産の増減額(は増加)	18,177	48,594
仕入債務の増減額(は減少)	299,793	74,003
前受金の増減額(は減少)	19,486	108,626
未払金の増減額(は減少)	153,253	202,532
その他	19,574	49,854
小計	1,715,088	2,461,010
利息及び配当金の受取額	25,507	28,031
利息の支払額	-	87
法人税等の支払額	616,240	959,126
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,124,355	1,529,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,069	21,190
無形固定資産の取得による支出	179,470	341,093
投資有価証券の取得による支出	22,885	496,515
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	566,880	326,039
関係会社株式の取得による支出	47,700	-
会員権の売却による収入	-	5,174
貸付けによる支出	3,670	4,364
貸付金の回収による収入	4,410	4,993
敷金及び保証金の差入による支出	7,253	16,673
保険積立金の積立による支出	-	815
投資活動によるキャッシュ・フロー	299,240	544,445
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	-	23,560
ストックオプションの行使による収入	-	840
自己株式の取得による支出	90	952,008
配当金の支払額	128,260	198,194
非支配株主への配当金の支払額	29,053	36,316
財務活動によるキャッシュ・フロー	157,404	1,209,240
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,266,191	223,856
現金及び現金同等物の期首残高	6,986,630	9,681,600
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,825,822	1,945,743

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1 システム開発等に係る収益認識

ECソリューション事業及びITソリューション事業におけるシステム開発等に関して、従来は、一定の要件を満たし完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には工事進行基準を、工期がごく短いシステム開発等については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の要件を満たし進捗度を合理的に測定できる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積原価総額に対する実績原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、進捗度を合理的に測定できない場合については、履行義務を充足する際に発生するコストの回収を見込んでいる場合には、発生したコストと同額の収益を認識しております(原価回収基準)。

2 ITソリューション事業における物品販売に係る収益認識

ITソリューション事業における商品の販売において、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、通常の配送に要する日数の前日までに出荷した場合、その出荷時を一時点として収益を認識することといたしました。

3 代理人取引に係る収益認識

ECソリューション事業及びITソリューション事業における商品の販売において、当社グループが商品又はサービスを顧客に移転する前に、当該商品又はサービスを支配している場合には、本人取引として収益を総額で認識し、支配していない場合や当社グループの履行義務が商品又はサービスの提供を手配することである場合には代理人取引として収益を純額(手数料相当額)で認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の から の処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

履行義務の充足分及び未充足分の区分

取引価格の算定

履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果、利益剰余金の当期首残高は、13,305千円増加しております。また、当第2四半期連結会計期間の売上高は3,429,791千円減少し、売上原価は3,429,435千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ356千円減少しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当第2四半期連結会計期間に係る四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	743,956千円	885,750千円
賞与及び賞与引当金繰入額	161,921	179,200
役員退職慰労引当金繰入額	14,673	23,951
退職給付費用	116,088	34,988
貸倒引当金繰入額	-	57

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	8,252,701千円	9,461,236千円
有価証券(MMF)	121	128
計	8,252,822	9,461,365
預入期間が3か月を超える定期預金	-	3,621
現金及び現金同等物	8,252,822	9,457,743

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	129,207	10.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月4日 取締役会	普通株式	199,436	15.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年9月3日、2020年9月11日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月28日付で、譲渡制限付株式として自己株式の処分を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が443,512千円増加、自己株式が596,254千円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,901,127千円、自己株式が753,803千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	199,328	15.00	2021年3月31日	2021年6月3日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月2日 取締役会	普通株式	258,812	20.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年6月21日、2021年7月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式337,400株の取得を行いました。この取得などにより、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が948,988千円増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,702,792千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ECソリューション 事業	ITソリューション 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	5,451,143	6,083,100	11,534,243	-	11,534,243
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,245	269,203	273,448	273,448	-
計	5,455,388	6,352,303	11,807,692	273,448	11,534,243
セグメント利益	1,227,243	1,012,511	2,239,754	544,868	1,694,886

(注)1 セグメント利益の調整額 544,868千円は、セグメント間取引 61,762千円、その他調整額 2,162千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 480,943千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ECソリューション 事業	ITソリューション 事業			
売上高					
一時点で移転される財	355,877	1,240,789	1,596,667	-	1,596,667
一定の期間にわたり移転 される財	5,278,301	3,402,400	8,680,701	-	8,680,701
顧客との契約から生じる 収益	5,634,178	4,643,190	10,277,368	-	10,277,368
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,634,178	4,643,190	10,277,368	-	10,277,368
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,504	85,733	91,237	91,237	-
計	5,639,682	4,728,923	10,368,606	91,237	10,277,368
セグメント利益	1,614,130	1,217,471	2,831,602	682,595	2,149,007

(注)1 セグメント利益の調整額 682,595千円は、セグメント間取引 64,245千円、その他調整額 3,561千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 614,787千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3 (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。なお、当該変更により、従来の方と比較して、当第2四半期連結累計期間の「ECソリューション事業」の売上高が1,165,527千円減少し、セグメント利益が1,900千円増加し、「ITソリューション事業」の売上高が2,264,263千円減少し、セグメント利益が2,256千円減少しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結累計期間より、「ECソリューション事業」、「システムインテグレーション事業」、及び「物品販売事業」の3区分から、「ECソリューション事業」及び「ITソリューション事業」の2区分に変更しております。変更の理由は下記の通りです。

従来、報告セグメントとして開示しておりました「物品販売事業」については、経営管理体制の見直しに伴い、経営資源の配分の決定方法及び業績評価方法の類似性・関連性に基づき、同様に報告セグメントとして開示しておりました「システムインテグレーション事業」と統合し、セグメントの名称を「ITソリューション事業」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

また、会計方針の変更等に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりでありませ

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	75円72銭	95円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	978,702	1,259,672
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	978,702	1,259,672
普通株式の期中平均株式数(株)	12,926,062	13,157,771
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	75円70銭	95円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	224	237
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(224)	(237)
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年10月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- 自己株式の取得を行う理由 株主還元水準の向上を図るとともに、経営環境の変化に応じて機動的な資本政策を遂行するため。
- 取得する株式の種類 当社普通株式
- 取得する株式の総数 125,000株(上限)
- 株式の取得価額の総額 500,000千円(上限)
- 取得期間 2021年10月26日～2021年12月31日
- 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

2【その他】

第55期(2021年4月1日から2022年3月31日)中間配当については、2021年11月2日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	258,812千円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日又は支払開始日	2021年12月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

株式会社ソフトクリエイトホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 祥且

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 克子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトクリエイトホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトクリエイトホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。